

| | |
|--------------|-----|
| 柏清風 | 11人 |
| 公明党 | 7人 |
| 日本共産党 | 4人 |
| 新世柏 | 3人 |
| 護憲市民会議 | 2人 |
| 柏愛倶楽部 | 2人 |
| 市民サイド | 2人 |
| 未来会議柏 | 2人 |
| 政和会 | 2人 |
| 無所属 | 1人 |
| 定数36名 現員36名 | |
| 平成25年1月17日現在 | |

2013
(平成25年)
2月1日(金)
No.197

かしわ市議会だより

かしわ

発行：柏市議会 編集：議会広報委員会 〒277-8505 千葉県柏市柏5-10-1 議会事務局 ☎04-7167-1451 FAX 04-7167-0698

12月定例会

地域主権へさらなる前進

独自性を高める37件の条例を可決

平成24年第4回定例会では、アミュゼ柏の指定管理者の指定のほか、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う37件の条例の制定等数多くの議案が上程されました。最終日には委員会提出議案3議案と継続審査中の決算3議案を含め、49議案を可決・承認・認定しました。



鳥びしゃ (鷲野谷)

撮影者：石井清治さん
撮影時期：平成23年2月

かしわ市議会だより 1面写真大募集

柏市議会では「かしわ市議会だより」の1面にカラーで掲載する、柏市を題材にした写真を募集します。

【テーマ】

柏市の2月、5月、8月、11月の風景、神社仏閣、名所旧跡、伝統工芸、伝統行事など柏市に関するもの。

【応募資格】

柏市内に在住、在勤または在学の方。

【応募規定】

- ①市内で撮影した未発表の作品で、平成24年1月以降に撮影したもの。(1人3点まで)
- ②人物が写真に含まれる場合、その人物の肖像権やプライバシーの侵害に関し責任を負いかねますので、人物が特定できないようにするか、人物が特定できる写真は、公表することについて必ず本人の許可を得てください。

③写真は横長で撮影したもので、L判(縦90mm×横130mm程度)とします。

※掲載した写真の著作権は主催者に帰属します。

【応募方法】

所定の応募票または自作の応募票に「題名、氏名、年齢、住所、電話番号、撮影場所、撮影日」を明記の上、応募作品の裏面に貼付し、議会事務局まで郵送または持参を。

応募票は柏市議会事務局、沼南支所総務課及び市内各近隣センターにあります。また柏市のホームページからも印刷できます(柏市ホームページ→「市議会」→「かしわ市議会だより1面写真応募案内」をクリック)。

【応募締切】

平成25年3月29日(金) 必着
入賞者には賞状及び記念品、作品が掲載された議会だより10部をお送りします。

2月1日～7日に市役所本庁舎ロビーで過去の応募作品の展示会を行います。いずれも力作ぞろいです。ぜひご覧ください。

注：鳥びしゃ半紙に「鬼」の字が書かれた的に弓を放ちその年の豊作を祈願。しん粉餅でつくった小鳥を木にとまらせて奉納するのが特徴。

◆委員会
(12月14・17・18日)
14日に総務委員会と市民環境委員会、17日に教育民生委員会と建設経済委員会をそれぞれ開催し、議案や請願を審

◆招集日 (11月30日)
市長から市政報告の後、副市長から44議案について提案説明がありました。

◆質疑並びに一般質問
(12月6・7・10・13日)
19人が登壇し、市政各般及び議案に関する質疑並びに一般質問を行いました(255面に質問内容を掲載)。

◆採決日 (12月20日)
各委員長から審査の経過と結果の報告があった後、討論を経て、採決の結果、議案はすべて原案のとおり可決・承認・認定しました。また、議会運営委員会提出の3議案が追加で上程され、それぞれ可決しました(8面に議案・請願の審議結果を掲載)。

定例会の流れ

◆可決された主な議案の概要◆

- 柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例の制定について
地域主権改革第1次一括法の施行に伴い、助産施設、母子生活支援施設及び保育所の設備及び運営に関する基準を定めるもの
- 指定管理者の指定について(アミュゼ柏)
アミュゼ柏(柏中央近隣センター含む)への指定管理者制度導入に向けて、指定管理者候補者選定委員会で選定した候補者を、アミュゼ柏の指定管理者として指定するもの
- 平成24年度柏市一般会計補正予算について
平成24年度柏市一般会計予算の総額を約13億8,187万円増額し、1,129億892万円に補正するほか、繰越明許費の設定に係る補正をするもの

※主な内容※

質疑並びに一般質問……2面 / 委員会審査……6面 / 特集 予算・決算…7面 / 議案・請願審議結果…8面

質疑並びに一般質問

6日間にわたり、次の19人の議員が質問しました。
ここでは、その一部をお知らせします。
この記事は各議員が作成しています。

柏清風

小島晃治

●マニフェストと政治責任
問 市長に就任後3年間を振り返り、マニフェストと照らし自身の評価、感想について伺う。
答 市民感覚でマニフェストを作成したが、その内容は仮に正しかったとしても行政全体を運営する本質的な課題への認識は大変弱かったと反省している。今後本質的な課題解決こそが大きな仕事として取り組んでいく。

問 副市長、教育長人事ではなぜ民間人を登用しなかったのか。
答 民間人登用は企画提案や経費削減、業務効率性追及の面で結果が期待できるが、行政の仕事で一番大事なことは公益性の優先性を導くための考え方や価値観を現場での経験を通して持つことであると現時点では考える。公益性を常に自問自答し、優先性を粘り強く説明ができる



民有地除染相談機能の充実・強化を

●保健福祉行政について
問 酒井根地域に整備を進めている重症心身障害児者施設の進捗状況及び東葛6市の負担額と地元説明はどのように行うのか。
答 千葉県、東葛6市で構成する連絡調整会議を本年度3回行い、6市の負担金や建物の基本設計等について協議を行った。順調に進めば平成26年1月を目途に整備を進める予定である。負担金は6市で約2億円。6市の総人口と人口構成比の割合に応じて負担する予定である。また、計画内容等の地元説明については丁寧に行うよう要請している。

問 西部老人福祉センター用地活用について、財政状況や介護施設整備の必要性を考慮すれば、介護施設としての活用もやむを得ないと考えるが、どのような経緯と理由で介護施設としての活用という判断に至ったのか。
答 老人福祉センター整備については将来的にも財政的に困難な状況である。一方、第5期柏市高齢者いきいきプラン21においては各種介護サービスの基盤整備が求められている。この土地利用については包括外部監査において民間事業者等に福祉施設の建設及び運営を促すことも有効活用につながると思われるという意見があったこともあり、今般介護施設の公募に合せて当該用地の活用を図ることとした。

古川隆史

●事業仕分けについて
問 条例に基づいて実施される事業とそうでない事業等、明らかに重みづけが異なる事業を同じ土俵の上で議論することに問題は無いのか。
答 指摘の点は確かに大きな問題であると認識している。市がテーマを設定した上で評価者に事業選定をお願いしてきたが、今後は工夫していかなくてはならないと考えている。市の事業を評価者に説明することは大変よい機会であると思っている。事業仕分け自体は継続していきたいと考えている。

問 市民に説明責任を果たすというが、事業仕分けのような場をつくって職員がプレゼンをするれば、これを傍聴した方が勉強になったと考えることは付随的についてくることである。事業仕分けは本来まちづくりの手段であり、その手段に付随することには満足するのではあれば、これは手段の目的化にほかならない。説明責任が事業仕分けの意義であるというのなら、発表会でもいいことになる。事業仕分けをどのように生かしていくのかというビジョン、まちづくりの方向性がなければ意味がないと考えるが。
答 どういう形で事業仕分けを運用していくのか、また改めて次回に向けてもう一度検討していく。

●まちづくりについて
問 人口減少社会に移行していく中で、雇用機会の創出等昼間人口の増加を促し、まちの活気高める必要があると考えるが、産業の活性化や広域連携の拡大など、交流人口に着目したまちづくりを推進していくことを考えている。具体的なお受け皿としては北部地域、柏駅の周辺地域、手賀沼周辺地域等が考えられる。本年度からは、柏の葉エリアに特化した企業誘致を進めるため、立地戦略の構築と柏の葉エリアの紹介を兼ねた企業及び学校法人へのアンケート調査を実施している。また進出企業の立地要望を受け入れるための土地利用の検討にも着手している。

●障害者虐待防止法について
問 10月から障害者虐待防止法が施行されたが、本市における現状と取り組み状況は。
答 障害福祉課内に柏市障害者虐待防止センターを開設し、市民からの連絡通報を受け、虐待事実の状況や生命や身体の危機緊急性などの事実確認や対応を行っている。12月5日現在で虐待の通報は25件、そのうち虐待ありと判断されたものは8件である。相談支援で解決できるものから医療機関や警察等との連携を必要とするケースなどさまざまな内容である。

●民有地の除染について
問 進捗状況の検証と現状は。
答 11月からは広報等を通じて周知の強化を図っている。3月までを強化期間として位置づけ、1月には町会回覧で周知するなどさまざまな方法を用いて、本市の放射線量の現状、訪問測定、支援の内容の周知を徹底していく。

村田章吾

●水道事業について
問 本市の水道事業は非常に経営状態がよい。営業利益率は高く、職員一人当たりの営業利益は同規模の自治体平均の約3倍、およそ1億6000万円に達している。一方で、本市の水の供給単価は高い。来年からの復興増税等による市民負担の増大を考慮し、一時的な水道料金の引き下げも視野に入れるべきではないか。
答 全国には、赤字を税金で穴埋めし、水道料金を安く設定している自治体も多いため単純な比較は困難だが、本市の水道料金相対的に高い水準にあるのは事実である。他の優良な水道事業者を参考として、供給単価の抑制に努めていく。

●子育て支援について
問 乳幼児医療費の助成について、一部の保護者より、「自己負担をふやしてもよいので、対象年齢の拡大を」という意見をいただいた。このような方策にとなく、対象年齢を増大させることは可能か。
答 財政負担の増大を回避しつつ、対象を小学校6年生まで拡大するには、保護者の一回当たりの負担を現行の約3倍、545円まで引き上げる必要があるが、市民の理解を得ることが難しいと考えている。慎重に検討したい。

●英語教育について
問 中学3年における英検取得を教育目標に設定する自治体が出てきている。新たに導入された小学校の英語教育の時間を意義あるものとするためにも、本市においても、中学校における英検3級の取得等を目標に設定すべきではないか。
答 英検の取得等を目標として設定することは、子供の学習意欲の喚起という点では意義があると考えるが、英検3級が学習指導要領に定められた学習範囲をカバーしていないこと等を踏まえ、現時点では受験を義務づけるということは考えていない。現状では、検定の取得を推奨している段階にある。

●まちづくりについて
問 豊四季台団地の建てかえに合わせ、UR都市機構は一部の土地を売却する方針であると伺っている。一部の市民より、無秩序な開発による住環境の悪化を避けるため、売却用地への民間施設の誘致等の手段により、この地域のまちづくりに市役所がより積極的にかわることを期待する声が寄せられているが、どのように考えるか。
答 豊四季台地域については、良好な住宅市街地形成を図るという整備方針であるが、団地中央では利便性の高い商業生活サービス施設の立地なども計画されている。今後もUR都市機構と協議を続けていく。



建てかえが進む豊四季台団地

公明党

小松幸子

●子育て支援について

27年度施行の子ども・子育て3法の準備段階の取り組みは、1つ目は認定こども園制度の改善、2つ目は、認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付の創設及び小規模保育や保育ママ等への給付の創設。計画の策定に当たり、現在二丁調査の実施及び意見聴取のための柏版子ども・子育て会議の設置に向け調査、検討を進めている。

●消防団活動について

地域防災をさらに推進していくために女性の消防団員を募っていくべきでは。

●女性消防団員がいる消防団は、全国で1237団であり、全体の58.3%を占めている。本市では現在女性消防団員の入団者はいないが、採用について消防団本部で検討すべく、委員



柏市消防団

会を11月に立ち上げた。消防行政を進める中で、安心、安全を市民にアピールする大きな原動力になる。

●教育行政について

いじめ問題は風化させてはならない重要な課題である。いじめ問題の体制強化をすべくでは。

●本市として、年間3回のいじめ調査、また生徒指導担当の指導主事による学校訪問を行う。この教育委員会の職員と一緒に対応し考える体制が、本市の学校への最大の支援策である。

●障害者雇用について

柏市障害者就労支援センター「ハートフルワーク柏」と関係機関との連携の拡大、就職後の職場への定着支援は。

●柏市自立支援協議会内に働く部会を設け、ハローワーク松戸・商工会議所・就労支援機関と定期的な協議会を開催し、障害者の就労支援について連携を図る。また、学校とのネットワークも拡充していきたい。就職後の定着支援では、ジョブコーチを派遣したり、センター職員が定期的に企業訪問している。

●北柏駅北口土地区画整理事業
11月15日に北柏駅北口土地区画整理事業の施行地区の地権者の方々から、早期に事業の推進を望む要望書が提出されている。町会単位での事業の説明会は過去に行われたのか。また今後実施する予定は。

●地権者を対象に説明会等を行ったが、今ところ町会を対象に

護憲市民会議

末永康文

●放射線対策

市長は除染作業現場のどこを見たのか。私自身は除染作業中の現場には行っていません。

●民有地の除染対策及び農業を初めとする補償窓口はどこか。

東電に対して事故の当事者として真摯にかつ直接的な対応を徹底することを申し入れた。今後も誠実に対応するよう東京電力に働きかけていく。

●介護保険基金整備

補正予算で8億7000万円円盤整備費が計上されている。

今必要な整備は何か。在宅介護に合わせた基金整備にすることが大事ではないのか。

●高齢者いきいきプラン21の円滑な推進に合わせ、特定財源を確保して、在宅サービスと施設サービスの循環提供が可能な整備を目指していく。

●保育行政

待機児童を減らすため、保育園の分園化や商店街の空き店舗の活用などの取り組みが必要ではないのか。

●分園化や増築による定員増など有効に活用しながら待機児童の解消に努めていく。

●4月から待機児童がなくなるように取り組むべきでは。

●待機児童解消に向けて全力で取り組んでいく。

●生活保護の就労支援
生活保護を受けると勤労意欲や精神的な問題を抱えることが多い。規則正しい生活をさせることで医療費が下がる。生活習慣をきちんとさせ、就労支援することが大事ではないか。

●日常生活の自立から社会生活の自立へとつなげる自立支援事業の拡充に努めていく。

本池奈美枝

●放射線対策について

今まで使った費用47億6900万円と焼却灰等、東京電力への請求額3億7000万円の見通しを示されたい。

●震災復興特別交付税18億6000万円と約9670万円の賠償金が入金された。今後も国

●低炭素化促進法の成立、施行を受けて、今後どのようにまちづくりに取り組むのか。また本市は中心市街地活性化計画の平成20年3月12日付第6次認定を受けているが、これま

●都市の低炭素化の促進に関する法律は、都市機能を集約しコンパクト化させていく計画を自治体が策定し、推進していくことや、一定の省エネルギー性能を持つ住宅建築物の認定制度を創設することを柱とする法律で、本議会において柏市手数料条例の一部を改正する条例の制

●柏の葉小学校がこの4月に開校された。若柴地域の子供たちは30分もかかる第四小学校が指定校であるが、16号を越えた松葉一小へも通学している。安全を最優先に考えれば一番近い柏の葉小学校へ変更すべきと考えるが、いかがか。

●柏の葉小学校は現在255人で11学級である。今後児童数の増加で29年度には24学級になり、受け入れが困難であり、学区の拡大は考えていない。

●社会福祉法人の認可について

法人許可にかかわる委員はすべて内部の関係者である。その定を議案として上程しており、新規に低炭素建築等計画の認定を受ける。この認定により住宅ローン減税や登録免許税の引き下げ等、税制における優遇措置が適用される。本市としての具体的な考え方は、①鉄道を中心とした都市機能の集約による市街地のネットワーク化、②都市開発事業を契機とした面的なエネルギー対策の導入、③集約型都市構造の実現に向けた市街地更新の誘導、④自動車、バス交通の充実による歩いて暮らせるまちの創出、⑤エネルギー削減

のことが許認可を甘くしたと言える。見識ある外部の方を入れるべきだと考えるが、いかがか。

●審査は基準に基づき、総合的に進めている。外部委員の選定は今後調査、検討する。

●その後の調査でも指摘事項があったとのこと。その内容は。

●指摘は29項目ある。前年度のような不適切な会計処理はないが法人運営等さらに指導する。

●建築物紛争対策について

●みくに幼稚園の子どもたちのお日様を守る会から2万479筆の署名が出され園庭のひなたをなくすなどの要望である。

●建築物の高制限を制定すべき。

●商業地域のため無理である。

を踏まえた面的な緑のネットワークの形成、⑥個別の建物におけるエネルギー対策への誘導などがあり、これらを考慮したまちづくり、都市づくりを実施し、交通、都市構造、エネルギー、緑の各分野で低炭素化に向けて取り組むところである。中心市街地活性化については商業の活性化を図り、まちなかの回遊性を高め、まちなかの魅力を向上させることを目標に、民間によるソフト施策やハード事業など29の事業を進めていくこととしている。

橋口幸生

●アセットマネジメント

●本市の管理する橋梁の数、建設後50年を超える橋の数、鋼材の腐食を防ぐ表面塗装や橋脚の補強など耐震性の進捗状況は。また、同じように上下水道の老朽化対策、総合的な保全計画の策定がなされているか。

●市で管理している橋梁は176橋。建設後50年を超える橋はない。今年度中に橋梁長寿命化修繕計画を作成し、今後この計画に基づき、橋梁の長寿命化と修繕費用の削減を図りたい。柏市地域水道ビジョンにおいて、具体的な事業スケジュールと財政計画を定めて実施しており、災害に強い水道事業への取り組みを進めている。

●LED照明の導入

●リース方式による公共施設へのLED照明の導入は、初期費用の抑制、導入後の電力消費も抑えられ、節電とコストダウンを同時に実現することができると期待している。LEDの導入について市の見解は。

●リース方式など含めた初期



橋梁長寿命化計画に基づく点検調査

投資の軽減化を検討しながら、可能な限り早期に照明のLED化を図っていく。

●コンパクトシティ

●低炭素化促進法の成立、施行を受けて、今後どのようにまちづくりに取り組むのか。また本市は中心市街地活性化計画の平成20年3月12日付第6次認定を受けているが、これま

●都市の低炭素化の促進に関する法律は、都市機能を集約しコンパクト化させていく計画を自治体が策定し、推進していくことや、一定の省エネルギー性能を持つ住宅建築物の認定制度を創設することを柱とする法律で、本議会において柏市手数料条例の一部を改正する条例の制

議会を傍聴しませんか

柏市議会の本会議及び委員会は原則公開となっております。本会議の傍聴を希望される方は、本庁舎7階の傍聴席入口にある受付票に、住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。また、委員会の傍聴は、本庁舎6階の議会事務局でお申し込みください。

政和会

坂巻重男

●財政再建について

問 財政再建に向けた市税増収対策として、今後の本市の高齢化社会をかんがみ、退職した方々に今までの経験を生かして仕事を起こしていただくために、市長や議員のポーンスをカットして設立支援金を設けてはどうか。その結果、税金をもうらう立場ではなく、納めていただき市税が増収すると考える。

答 本市における起業支援は、創業に対する資金融資制度や利子補給制度がある。また、商工団体や産業支援機関では専門的なノウハウを生かした相談業務などが実施されている。資金的な支援は、国などによる助成制度、本市の制度融資や利子補給制度、民間金融機関や投資家による融資、資金的支援などさまざまな支援策が用意されている。これらの支援策の利用を促しながら連携による支援を強化していく。

上橋 泉

●人事議案と教育委員の選任

問 人事議案を議会最終日に議会に提出するのはなぜか。仮に何らかの理由でそうしているとしても、教育委員の選任議案までも最終日に議場に出して、とろてん式に採決させるのはおかしい。大津市立中学校のいじめ自殺以来、教育委員の任命がこれだけ議論になっているわけだから、教育委員の任命だけは議会の初日に提出して、委員会に付託すべきではないか。

答 最終日に提出しているのは議会の審議を避けたいという意向ではない。あくまでも人選の都合によるものである。

問 教育委員候補は議会が始まって最終日まで間に人選をし

く。また、相手を自殺にまで追い込むような深刻ないじめは絶対に防ぐ、発生させないこと、この2点と思う。

●長い時間にわたって最終的な調整等も行っているのか。

答 長い時間にわたって最終的な調整等も行っている。

問 教育委員候補から議案提出のオーケーが、議会の初日から最終日の間に得られるということか。

答 そういう状況である。

問 教育委員に選任されたときから4年後に任期が切れるのはわかっている。議場に議案として出る半年以上前から教育委員は決まっているのではないか。

答 全員が初日から最終日の間にうやく了承がもらえるのか。

問 過去の件は知らないが、私が市長の場合はそうである。

東大・数物連携宇宙研究機構

問 人間には宇宙の神秘の扉を開けてみたいという願望がある。オープンキャンパスには随分人が集まる。これを柏の観光コースにしてはどうか。

答 このようなものをPRしていくことは重要だと思う。

未来会議柏

長瀬慈村

●市職員の働く環境改善

問 昇格選考試験の外部評価、年功制給与見直しの必要性は。

答 人事・給与制度は年功的要素強く問題点として認識、見直して来年度実施に向け協議中。試験は採点一部を外部委託済み。

安心して暮らすために

問 在宅医療と介護の一体的提供、救急医療の見直し、小児医療の充実、防災対策の進捗は。

答 在宅医療と介護のあり方を

市民を交えて考え、多職種連携強化中。救急医療は専門性と質と量の拡充を重視、特に二次救急体制を見直す。小児病床は市立病院に期待され基本構想策定中。防災対策は地域対応力、情報連絡・人員配備・物資供給体制を強化、市民を交えて議論し実効性ある防災計画を修正中。

●学校・生涯教育について

問 いじめと防災対策・図書館のあり方・文化とスポーツ振興について新教育長の考え方は。

答 いじめは児童では指導も生徒では犯罪として対応、教師の認知力向上や心のケアも必要、子供の人格向上には見本となる

●子育て支援事業の全体像と児童虐待防止対策のその後は。

問 子育て支援事業の全体像と児童虐待防止対策のその後は。

答 地域子育て・要支援家庭・障害児養育の支援、待機児童解消を重視。児童虐待増加、関連機関連携や研修で個別支援業務の組織力を高め実践評価継続。

●環境未来都市と総合特区

先生と親の行動や言動が大切。災害時は子供の安全最優先。図書館は機能を充実。文化財産は保護活用、スポーツ等は市民生活支援と健康づくりの視点で。

●子育て支援について

問 子育て支援事業の全体像と児童虐待防止対策のその後は。

答 地域子育て・要支援家庭・障害児養育の支援、待機児童解消を重視。児童虐待増加、関連機関連携や研修で個別支援業務の組織力を高め実践評価継続。



柏の葉キャンパスを中心とする市全域が総合特区

柏愛倶楽部

山下洋輔

●歩行者環境の改善と商業の活性化について

問 柏駅南口・国道6号線エリアのまちづくりを総合的に進めていくべきではないか。

答 ばらばらの計画を整理、統合し、計画を策定する。

●手賀地域の活性化について

問 手賀地域の人口増加に向けた取り組みが必要ではないか。

答 優良田園住宅制度を活用し、定住人口増加を図る。住民の声にも耳を傾ける。

●いじめ・教育諸問題について

問 スクールソーシャルワーカーを導入してはどうか。

答 必要と考える。県に要望していく。

●保護司との連携を。

問 保護司と連携していく。

●食育について

問 子どもが自分でつくる「弁当の日」の導入を。

答 学校への啓発を検討する。

●生活保護について

問 就労支援相談員を増員し、

若者の被生活保護者を減らすことはできないか。

答 就労支援員の支援により生活保護の廃止など実績を上げている。可能な限り増員する。

●シティーセールスについて

問 本市の強みを市民と共に学ぶ、共にシティーセールスを行う組織を設立してはどうか。

答 市民大学とも連携し、組織設立も積極的に検討したい。

●子育て支援について

問 子ども医療費助成の対象を中学3年生までに拡充せよ。

答 県・国に、引き続き働きかけていく。

●文化行政について

問 公立図書館の役割と魅力ある図書館に向けた取り組みを。

答 市民の課題解決型サービスを充実させるなど努めていく。

●いじめ問題について

問 新たに就任された教育長は教育現場の経験が豊富で、精通している。いじめ問題に対する教育長の意見を伺いたい。

答 子供たちは、トラブルがあったり、相手を傷つけたり、傷つけられながら社会性を身につけたり、価値観を確立して成長する。コミュニケーション能力を高め、トラブルの回避を学び、育っていく。したがって、人格が未完成的な義務教育の段階でいじめを全くなくすというものはあり得ない。そこで、いじめを発生させない環境をつくっていく。

市民サイド

松本寛道

●公社、一部事務組合、外郭団体のチェック

問 公社、一部事務組合、外郭団体に基金や剰余金という項目で多額の黒字がためられている。毎年多額の補助金、負担金、委託費が支払われているが是正すべきではないか。

答 内部留保資金が過大になった場合は、各団体の所管部署を通じて負担金などの減額を要望している。今後は所管部署及び各団体の双方に対して、財政支援、人的支援のあり方について見直しを求めるよう促す。

●公共用地取得事業の閉鎖を

問 公共用地取得事業特別会計は既に役割を終えており、速やかに閉鎖すべきではないか。

答 近年は地価が長期的に下落しており、公共用地の先行取得の必要性が低下している。しかし、円滑な事業の推進のために制度としては置いておく必要があると考えている。

●市場会計の過大な繰越金

問 市場会計は予算より決算が2億円も多い。なぜ予算の予測を外し続けるのか。

答 大きな改修工事を控えてきたことで繰越額が徐々に大きくなってきた。繰越金を予備費として計上するか基金として積み立てる方法もあるが、これまで基金を創設してこなかった。財

●貧困の連鎖を断ち切るために

問 マスコミで生活保護の不正受給が多いような報道がされた。不正受給金額は本市では0.64%、全国でも0.38%にすぎない。正確な情報を載せていただきたい。問題は本市がケースワーカーの基準を満たしていないこと。充足率100%の福山市(人口46万人)では保護世帯の子どもの教育支援や居場所づくりなどを直営で行っている。専門性のある職員をふやし、きめ細かい支援をすべきではないか。手厚く人員を配置しなければ

●市民公募等が公開審査で

問 アミューゼ柏を「アクティオ・東葉ビル管理・シグマ共同企業体」に5年間、5億円で指定管理させるが、審査は市職員等が非公開で行っている。佐倉市(人口18万人)などのように市民公募も入った審査会で、業者とのヒアリングなどを公開で行うべきでは。

答 応募団体の権利や地位を害するおそれ、社会的評価を損なわないよう非公開で行っている。



課題解決型サービスを目指す図書館

委員会審査

市長から提出された条例や補正予算などの議案について、各委員会での審査の内容の一部をお知らせします。

総務委員会

▼24年度一般会計補正予算

問 衆議院選挙は国の選挙であるため、全て国の経費で賄われているのか。
答 今回は国からの経費で実施できる。しかしながら人件費に占める割合が大きいため、選挙事務の一部を派遣で行っているが、今後は一般財源からの繰り入れも考えなければならぬ。

▼24年度一般会計補正予算

問 山高野浄化センターの電気使用量は減っているにもかかわらず、料金がふえている。このような節電の努力が報われないのは電気代の値上げによるものである。東電に抗議をしているのか。
答 市として財政当局を通じ、値上げ幅の縮小という形で要望している。

市民環境委員会

▼廃棄物処理清掃条例の一部改正

問 民間の処理施設についての資格要件等の権限はどのようになっているか。
答 廃棄物処理法の規定に基づき技術管理者を置かなければならないこととなっており、民間施設においても同様である。

▼指定管理者の指定(アミューゼ柏)

問 今後、他の近隣センターについても、指定管理者制度に移行する方向で現在も変わっていないか。
答 その方向で進めたいとは思っているが、将来環境を見て検討していきたい。

▼指定管理者の指定(アミューゼ柏)

問 今後、他の近隣センターについても、指定管理者制度に移行する方向で現在も変わっていないか。
答 その方向で進めたいとは思っているが、将来環境を見て検討していきたい。

▼24年度一般会計補正予算

問 山高野浄化センターの電気使用量は減っているにもかかわらず、料金がふえている。このような節電の努力が報われないのは電気代の値上げによるものである。東電に抗議をしているのか。
答 市として財政当局を通じ、値上げ幅の縮小という形で要望している。

教育民生委員会

▼市立高等学校の授業料等徴収条例の一部改正

問 卒業した子供たちへ卒業証明書等を発行する際、なぜ発行手数料をとらなければならないのか。
答 千葉県や他市の市立高校は既に行っている。生活保護世帯には免除する。

▼特定児童福祉施設の設備運営基準条例の制定

問 これまで県の基準を弾力的に運用してきたが、今後はどうなるのか。
答 条例制定後も、当分は現状

▼手数料条例の一部改正

問 低炭素建築物新築等計画認

の維持になる。

問 パブリックコメントの方法は適切であったか。今後はお知らせだけでなく、保育園などに実物を置くなどの細かい対応や、期間に余裕を持って進めてほしい。

▼適切であったと考える。今後はそのように行う。

問 特養・老健などの設備運営等基準条例の制定

▼安全面の基準緩和について

問 建築基準法上の問題はなく、また消防とも十分に協議を重ねた。

▼理容師法施行条例の制定

問 格安の理容所にも流水式の設備はしっかり設けられているのか。
答 今後新規にできる施設については設けられる。既存の施設については、改修などを行う場合に指導を行う。

▼公衆浴場法施行条例の制定

問 スポーツ施設等での浴槽内の水質状態について、監視・管理体制はしっかりしているか。
答 年1回、抜き打ちの立ち入り調査を行い、責任者からの報告や、記録の管理の確認を行っている。

▼24年度一般会計補正予算

問 老人福祉施設について、適切なサービスが行われているか。設置後のサービス内容の把握や指導が必要ではないか。
答 県から委譲された権限を行使し確認・指導している。また設置の際には、市の考え方を周知させる。

▼24年度一般会計補正予算

問 通学路の安全施設整備、緊急対応道路整備をする場所はどこのように選定されたのか。
答 各小学校から対応が必要な箇所をあげてもらい102カ所を道路管理者、警察、教育委員会等で緊急合同点検を行った。

▼24年度一般会計補正予算

問 ちばの6次産業化チャレンジ支援事業補助のような事業募集は今後どう周知していくのか。
答 農協等を通じて、対象となる認定農業者などに補助制度の周知をしていきたい。

▼手数料条例の一部改正

問 低炭素建築物新築等計画認

▼手数料条例の一部改正

問 低炭素建築物新築等計画認

平成23年度決算を認定

9月定例会に提出され、決算審査特別委員会で継続審査中であった平成23年度決算の認定を求める3議案について、橋口幸生委員長から20日の採決日に、議案第12号第13号は可決、議案第14号は可決及び認定すべしとの報告がなされました。この報告を受けて本会議で討論を行い、採決の結果、議案第12号第13号は原案認定と議案第14号は原案可決及び認定と決しました。なお、同委員会からの意見・要望事項は左記のとおりです。

1 一般会計・特別会計

(1) 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、現状に合った防災会議を開催し、耐震化を含めた実践的な災害対策を早急に立てられたい。また、消防については、人員の充足率を高められたい。

(2) 不納欠損、不用額の縮減に努められたい。

基金の見直しについては、その趣旨、目的を踏まえ、行政課題や社会情勢的確に対応していくため、有効活用を図られたい。人件費については、物件費の賃金を踏まえ評価をされたい。事務事業の評価についてもさらなる検討を図られたい。また、本市が負担金等を支出している一部事務組合の組織・事業の効率化に向けては、引き続き関係自治体との協議を進め、適切な措置を講じられたい。

(3) 広聴事業については、市民の意見を市政に反映するため、パブリックコメントのほか、積極的に収集するよう図られたい。

男女共同参画社会の施策については、年代に応じたニーズを踏まえて推進されたい。市民との協働事業については、事業の周知徹底を図り、積極的な参加が得られるよう市民の意識向上に努められたい。

(4) 国民健康保険事業の運営に当たっては、引き続き市民の生活実態を捉え、的確な運営に努められたい。消費生活センターについては、機能の拡充・充実を図られたい。

(5) 放射能対策に最優先で取り組み、東京電力福島第一原発の事故により受けた被害については、国及び東京電力に対して損害を補償するよう求められたい。また、ごみ問題については、効果的な取り組みによる減量化推進を図るとともに、現在の清掃工場体制の見直しを検討されたい。再生可能エネルギーの導入についても積極的に取り組まれたい。

(6) 子育て支援については、横断的な組織体制のもと対策の充実に取り組みられたい。子供医療費助成の拡充を図られたい。また、認可保育園の増設など、引き続き待機児童の解消に努められたい。母子家庭の経済的自立支援のため、既存事業の改善、見直しを図られたい。

(7) 高齢者福祉については、市民ニーズに合わせた多様なあり方で運営するよう制度を整備されたい。地域包括ケアシステムについては、円滑に機能するよう関係団体との連携強化、従事者の確保・育成を図られたい。健康増進事業については、健康教育の強化、がん検診の受診率向上による疾病予防に努められたい。

(8) 学校施設の耐震化については、引き続き可能な限り早急に完了されるよう努められたい。就学援助制度や奨学金給付金については、対象者への周知徹底を図られたい。また、教育相談やスクールカウンセラーなど精神的支援について強化されたい。芸術文化についても、充実を図られたい。

(9) 若者を初めとする就労支援及び雇用拡大については、市民及び市内事業者を中心に一層の強化・促進を図られたい。また、地域経済活性化のため、商店街

支援、融資事業等の推進においては関係団体との連携強化のものと一層取り組まれたい。公設市場については、老朽化対策に取り組むとともに、居事業者の経営改善促進に取り組まれたい。

(10) 北部整備、柏駅周辺再開発事業については、社会経済情勢の変化に対応しつつ、採算性、環境問題を考慮し検討されたい。柏の葉キャンパス地域などにおける先進的なまちづくり事業については、広域的に活用できるような事業推進を図られたい。

(11) 道路建設・道路管理については、児童・生徒の登下校の安全確保に留意し、信号機設置や通学路の安全対策に一層取り組まれたい。都市計画道路や新市建設計画道路については見直しを含め、適切な事業の推進を図られたい。また、浸水被害解消に向け、雨水幹線の整備など水害対策を推進されたい。

2 病院事業会計
病院事業については、医師・看護師の体制強化などさらなる医療体制の強化に努めるとともに、安定かつ適切な病院運営を図られたい。

3 水道事業会計

水道事業においては、安定的な事業運営に取り組むとともに、適切な水道料金設定を図られたい。また、計画給水人口、計画最大給水量を適切に把握し、事業の合理化に努められたい。

| | |
|--------|------------|
| 9月13日 | 初会合 |
| 10月30日 | 総務委員会所管分 |
| 11月1日 | 市民環境委員会所管分 |
| 11月6日 | 教育民生委員会所管分 |
| 11月8日 | 建設経済委員会所管分 |
| 11月19日 | 現地視察、総括審査 |
| 11月27日 | 取りまとめ、採決 |

市民の皆様からお預かりした税金をどのように使うか、また使われ方はどうだったのかを知るには、予算と決算を見るとわかります。

特集 予算・決算

◇ 予算

| | 市 | 市議会 | 市民 |
|-----|--------------|----------------------------|---------------------------|
| 予 算 | 予算案を作成し議会へ提出 | 予算案を審議して議決する | 行政サービスを受 |
| 決 算 | 決算書を作成し議会へ提出 | 決算審査特別委員会を設置し詳細に審査した上で議決する | 自分たちのまちの予算効果、行政効果を示す成果報告書 |



- 1 予算とは
市に納付されるお金(収入)と市から提供するサービス(支出)を計算して1年間の計画を定めたものです。
- 2 歳入と歳出
市に納付され収入となったものを歳入といい、市が相手方に支出した経費を歳出と言います。
- 3 歳入の種類は？
市民税、土地や家屋などに課税する固定資産税などの市税や国・県からの補助金、金融機関からの借入れ金(借金)が主なものです。
- 4 歳出はどんな分野(目的)に分かれているの？
一般会計では目的別に分類され、福祉や市民生活などは民生費、医療、ごみは衛生費、道路や公園などは土木費、学校、文化財などは教育費などに分類されます(別掲参照)。

- 5 一般会計って？
歳入・歳出予算を網羅した会計、すなわち「柏市の財布」です。このほかにも特定事業のための会計として特別会計、事業収益で運営する公営企業会計があります。
- 6 一般会計予算はいつから開始する？
国、県、市町村では、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間です。学校と同じように年度単位で行っています。したがって現在の会計表記は「平成24年度」です。

■一般会計歳出予算(目的別)

議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

◇ 決算

| | 財政力指数(歳入÷歳出) |
|--------|--------------|
| 平成21年度 | 1.016 |
| 平成22年度 | 0.97 |
| 平成23年度 | 0.94 |

※ 柏市の「お財布」の目安として過去3年の歳入・歳出額の平均値を利用して算出します
 ※ 数値が「1」以上あると歳入の方が多く黒字、「1」以下の場合には歳入の方が少なく赤字となります
 ※ 赤字の市町村には国からの地方交付税で補い行政サービスを提供しています

- 1 決算とは
一般会計年度の歳入歳出予算の実績のことです。一年間に入ってきたお金と予算の範囲内で行った行政サービスで使ったお金の結果です。
- 2 決算カードって？
決算カードは、各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、各道府県・市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、1枚のカードにまとめられたものです。
- 7 一度決めた予算は変えられないの？
当初予算が決定した後、状況の変化等に応じて、増額・減額する補正予算を提出できます。
* 補正
会計年度終了後の4月から5月までの2カ月間は、出納整理期間として未収・未払いの整理を行い5月31日を出納閉鎖日と言います。

◇ 議会の役割

- 1 予算・決算と議会
それでは議会は予算・決算にどのような役割を果たしているのでしょうか。
地方自治法第96条では、議会は予算を定め、決算を認定することに なっています。
- 2 予算・決算の審査
柏市議会では、予算は4つの常任委員会(総務・市民環境・教育民生・建設経済)に分割付託されているので、それぞれの委員会で審査をしています。それに対して決算は決算審査特別委員会をつくり、その委員会の中で審査をしています。9月定例会終了後から12月定例会招集までに委員会での審査を終え、12月定例会に採決を行っています。(6面下段参照)

地方自治法
第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

- 二. 予算を定めること。
- 三. 決算を認定すること。

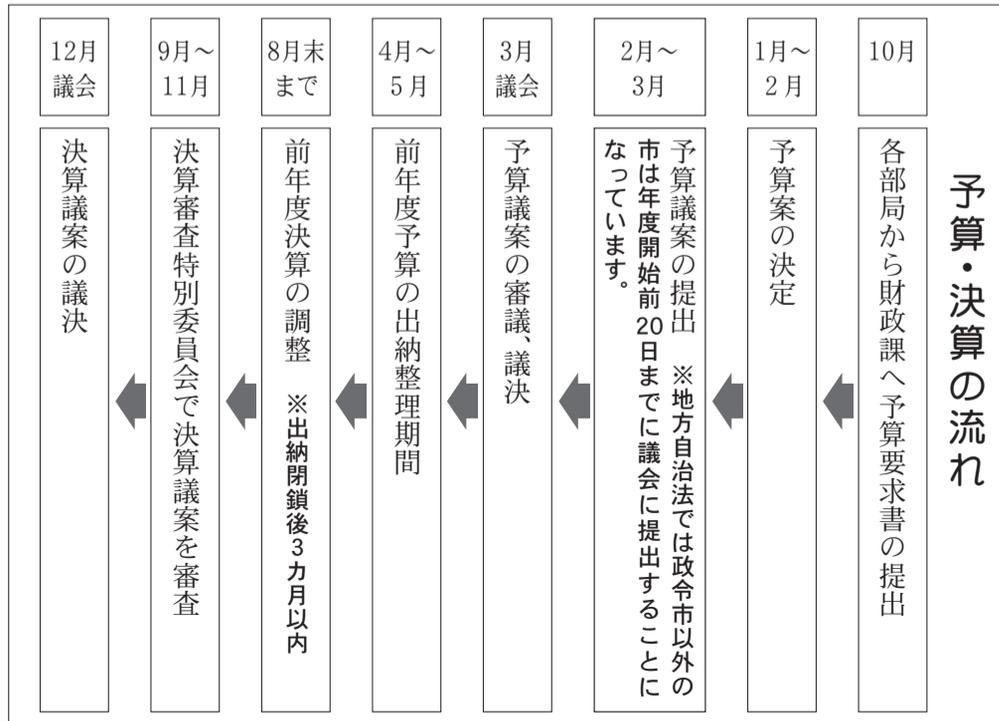
トランス市民親善使節団表敬訪問

姉妹都市提携40周年を記念して、トランス市民親善使節団が柏市議会を表敬訪問します。当日の様子は、傍聴席でごらんいただけるほか、インターネットでも放映されます。

と き 3月26日(火) 午前10時～
 ところ 柏市議場
 内 容 感謝状の贈呈、トランス市長あいさつ(予定)、市立柏高校吹奏楽部による国歌演奏

3月定例会の日程(予定)

| | |
|----------|----------------------|
| 2月22日(金) | 招集日 |
| 28日(木) | 質疑並びに 一般質問 |
| 3月1日(金) | |
| 4日(月) | |
| 5日(火) | |
| 6日(水) | |
| 7日(木) | 常任委員会 (教育民生・建設経済) |
| 8日(金) | |
| 11日(月) | 常任委員会 (総務・市民環境) |
| 12日(火) | |
| 13日(水) | 特別委員会 |
| 14日(木) | |
| 18日(月) | 議案等採決 |



議案の審議結果

Table with columns: 番号, 件名, 結果, 柏清風10人, 公明党7人, 日本共産党4人, 新世柏3人, 護憲市民会議2人, 柏愛倶楽部2人, 市民サイド2人, 未来会議柏2人, 政和会2人, 無所属1人. Includes sections for 市長提出議案 and 委員会提出議案.

請願の審議結果

Table with columns: 番号, 件名, 主旨, 結果, 柏清風10人, 公明党7人, 日本共産党4人, 新世柏3人, 護憲市民会議2人, 柏愛倶楽部2人, 市民サイド2人, 未来会議柏2人, 政和会2人, 無所属1人. Includes a section for 継続審査分.

請願21号主旨1-9, 11は議案第7号が可決されたため、不採択とみなしました。
○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥
反対には、態度保留、継続等を主張し、積極的に賛成でない等も含まれます。
議長は表決に加わっていません。

議会だよりに関する皆様のご意見をお寄せください。次回の議会だよりの発行は、5月1日(水)です。